

2 実践発表 1

学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実践

深谷市立深谷南中学校
学校薬剤師 萩原公紀

薬物乱用防止教室の準備

講演資料はパワーポイントで作成

作成前に養護教諭の方と打ち合わせを行いました



課題の発見

対策の立案

準備

スライド作成
発表練習

スライドの見やすさを意識
話し方を工夫する
生徒が参加出来る講演にする

薬物乱用防止教室を引き受けてくれる人がいない
興味のある生徒が少ない
真面目に聞いている生徒が少ない

実際の講演内容

- 薬の正しい飲み方
- お酒の危険
- タバコの危険
- 依存症とは
- 薬物乱用とは

講演内容は文部科学省作成の
薬物乱用防止教室マニュアルを確認し検討

パワーポイント作成の工夫

元のスライドは各薬剤師会が作成したものを使用

薬物乱用の定義

①医薬品を、病気やケガを治すこと以外に使用すること。
また、用法（使い方）や用量（使う量）を守らずに使用すること。

例えば、生理痛の薬の説明書に1回2錠と書いているのに、
効き方が悪いからといって1回3錠飲むことや、痛みがないのに
痛み止めを飲むことなど、医薬品を決められたルールを守らない
で使用すること。

②国や社会が容認していない（危険な）薬物を使うこと。

※通常、「薬物」というときは、治療のために使用する薬ではなく、
身体に影響を及ぼすものを指すことが多いです。

たとえ **でも使ったら** **になります。**

長崎県

長崎県薬剤師会作成

薬物乱用ってどういうこと？（その1）

薬を、病気やケガを治すこと以外に使用すること。
また、決められた用法（使い方）や用量（使う量）
を守らずに使用すること。

例えば、ある痛み止めのお薬の用法・用量

・1回2錠
・1日3回まで

1回3錠飲んだり、1日4回飲んだりすることも薬物乱用です！

薬物乱用ってどういうこと？（その2）

法律で禁止されている薬物を使うこと。

※「薬物」というときは、治療のために使用する薬ではなく、
身体に影響を及ぼすものを指すことが多いです。

たとえ **1回でも使ったら**
薬物乱用になります。

文字数を減らす

※他にもイラストを使用
するなど

内容を簡略化

強調部分は

文字色を変えたり

フォントを大きくして

印象に残るように

話し方を工夫する

Point 01

トピックを簡単に説明する

結論から話し論点を明確にする

服薬指導に例えると（SGLT-2阻害薬の場合）
血糖値を下げる薬です→尿と一緒に余分な糖を出します
→膀胱炎、脱水に注意が必要です

Point 02

専門用語を使わない

難しい言葉を使わない出来るだけ身近な言葉で話す

例：SGLT2阻害薬→血糖値を下げる薬
尿路感染症→膀胱炎

Point 03

スライドを読まない

書いてあることをただ読まない

※スライドは講演内容の補助

聞き手の方を向いて話す

ジェスチャーを交える

Point 04

つなぎ言葉に気を付ける

出来るだけに「あー」や「えーっと」など使わない

体験型の講演 クイズをする

講演中にクイズを行い
生徒自身で考えてもらう時間を設けました

例

次のうち
副作用と考えられる
ものは？

薬を
飲むときの
正しい飲み物は？

家族に
喫煙者がいるときの
肺がんのリスクは
何倍？

体験型の講演 実験をしたり動画を流す

Case 01 医薬品を水で飲む理由を示す実験

粉碎した鉄剤を水に溶かした時と緑茶で溶かした時を比べる

緑茶に含まれるタンニンと鉄が反応してタンニン酸第三鉄が生成し、緑茶が黒く変色する

Case 02 タバコの危険を示す動画

タバコほぐしたものに水かけ、それを入れたシャーレの中にミミズを入れる
ミミズの筋肉は人間の血管によく似ている。シャーレに入れられたミミズは筋肉が細く収縮し死んでしまう

体験型の講演 演劇をする

もし実際に薬物の売人に誘われたらあなたは断れる…?

という設定で先生を売人役、生徒が断る役でアドリブで演じてもらいました

演劇のメリット

今日の事が記憶に残る

細かい講演内容を覚えてもらえなくても良い

生徒と先生のコミュニケーションの手助けになる

2 実践発表 2

外部講師と連携した薬物乱用防止教室の進め方
ー保健委員と横浜薬科大学学生とのコラボ企画ー

埼玉県立浦和高等学校
養護教諭 山崎 章子

外部講師と連携した薬物乱用防止教室の進め方

—保健委員と横浜薬科大学学生とのコラボ企画—

埼玉県立浦和高等学校

養護教諭 山崎 章子

1 はじめに

「学校健康教育必携(令和5年度)」には、埼玉県内全校種において、薬物乱用防止教室を100%実施していると報告がある¹⁾。学校教育における薬物乱用防止教育の実施にあたっては、各学校の実態に応じた指導を行っている。また、埼玉県教育委員会では、薬物乱用防止教育について次のような重点目標を掲げている。



薬品の種類について説明する生徒と学生

○学校における薬物乱用防止教育の充実

- ・薬物乱用防止教育の100%実施とその充実
- ・大麻・危険ドラッグをはじめとする最新の情報による指導
- ・自尊感情を高める指導法の工夫

○学校・家庭・地域が一体となった取組の推進

- ・薬物乱用防止教室等への保護者・地域住民の参加依頼率100%
- ・保護者の参加と地域との連携
- ・専門性を有する外部講師や啓発教材等の活用
- ・学校保健委員会や保護者会を活用した啓発

(令和6年度 第1回埼玉県養護教諭研修会:行政説明より)

2 実践の概要

本校では、教科「保健」の他に、LHR年間計画(1年次:3学期)に薬物乱用防止教育が毎年度位置付けられている。この薬物乱用防止教育は、各クラス保健委員2名が授業を担当している。

これは、「ピアエデュケーション(仲間教育)」つまり、生徒同士がテーマについて学び合い、正しい知識・スキル・行動を共有し合うという学習形態である。

令和4年度は、本校の小村薬剤師に授業に参加していただいた。令和5年度は、横浜薬科大学との連携により、薬学を学ぶ学生(以下、学生)を各HRに1~2名配置し、1年保健委員とのコラボ企画による薬物乱用防止教育に取り組んだ。保健委員が考案した授業案をもとに、さらに、学生たちの専門的な知識や最新情報等を効果的に取り入れた授業を目指した実践である。

3 実践紹介

(1) 企画 ①保健部➡②学年会➡③企画委員会➡④職員会議

本実践は、他機関との連携による新たな薬物乱用防止教育である。前年度より構想を立て、横浜薬科大学教授小出彰宏氏²⁾と事前に連絡・調整を図りながら、保健部が企画・検討した。全教職員の共通理解のもとに、段階的に進めることが重要であることから、学年会・企画委員会・各教科会へと提案し、最終的に職員会議にて、承認を得て進めた。

(2) 事前指導・準備

- ① 保健委員説明会(令和5年12月18日)
- ↓
- ② 保健委員と大学生との顔合わせ(令和6年1月10日)
- ↓
- ③ 指導案作成及び養護教諭による指導(1月17日)
- ↓
- ④ オンライン会議(1月18日)
- ↓
- ⑤ 指導案再構成(1月24日)



学生と顔合わせをする様子

(3) 実践 ①事前アンケート➡②授業実践➡③事後アンケート

①事前アンケートの実施

横浜薬科大学の小出氏が作成した「薬物乱用防止に関するアンケート調査」を事前に実施し、本校生徒の薬物に対する知識・理解や関心等についての実態把握をした。アンケート内容は14項目あり、薬物についての知識や薬物乱用の現状、とくに、オーバードーズ(OD)についての質問に重点をおいていた。アンケート結果は、本校生徒の実態を把握することができ、さらに、保健委員が作成する指導案のテーマ設定や指導資料の参考となった。

【事前アンケート】

問1:これまで1回でも薬物経験のある人のことを生涯経験者といいます。日本国内において最も生涯経験者数が多いと推定される薬物は次のどれだと思いますか。

大麻・有機溶剤(シンナー、トルエン)・覚醒剤・コカイン・危険ドラッグ・MDMA

問2:大麻の危険(有害)性についてどう思いますか。

問3:前の質問(大麻の危険(有害)性)の回答は、どこから手に入れた情報を基にした判断ですか。
(複数回答可)

問4:前の質問(どこから手に入れた情報か)で「インターネット」を選択した方にお聞きます。
情報を入手する際に使用したサイトはどれですか。(複数回答可)

問5:初めて大麻を使用した人の動機として最も多いと思うものは次のどれだと思いますか。

問6:このグラフは2014年から2020年において全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者が使用している主な薬物の推移を示しています。近年使用の割合が増加しており、2020年には最も使用の割合が高い薬物Eは次のどれだと思いますか。

問7:「オーバードーズ(OD)」がどのような行為か知っていますか。

問8:「オーバードーズ(OD)」について知っていることを記載してください。

問9:「オーバードーズ(OD)」とは医薬品を治療目的でなく、過剰に服用する行為のことを言います。オーバードーズを行った動機として最も多いと思うものは次のうちどれだと思いますか。

問10:あなたの身近にオーバードーズ(OD)を行っている人はいますか。

問11:悩みがあるとき誰に相談しますか。(複数回答可)

問12:ストレスを感じたとき、どのように対処していますか。(複数回答可)

問13:精神保健福祉センターや保健所などの公的機関で悩みや相談や依存症に関する相談ができる窓口があることを知っていますか。

問14:喫煙・飲酒・薬物乱用について何か知りたいことがあれば記載してください。

②授業実践(令和6年1月29日)

各HRの指導内容・指導方法・役割分担(学生)は、各保健委員が以下の「指導計画作成チェックリスト」に基づき、考案した。

【指導計画作成チェックリスト】

- 1. 本時のねらいが明確化されているか
- 2. 時間配分は適切か(50分間使いきれているか)
- 3. ねらいに沿った構成内容になっているか(一貫性があるか)
- 4. 使用する教材・物品はそろっているか(PCやプロジェクターのチェック)
- 5. 保健委員・学生との役割分担は明確か



T・Tによる授業の様子

【表:各 HR の指導内容・指導方法・役割分担の一覧】

クラス	A 指導内容	B 指導方法	C 役割分担(学生)
11R	・大麻グミ ・大麻について(検挙された者の特徴・使用実態等のデータ) ・オーバードーズ(OD)の危険性・市販薬に潜む脅威	・スライド ・グループ ディスカッション	○オーバードーズ(OD) ●市販薬の脅威
12R	・薬物乱用防止教室の意義・薬物の断り方・種類・エナジードリンクの体への種類・実際の症例・危険度ランキング ・オーバードーズ(OD) ・相談窓口の紹介	・スライド ・グループ ディスカッション	○薬物の種類 ○オーバードーズ(OD) ○相談窓口の紹介
13R	・薬物乱用をした有名人クイズ ・カフェイン中毒の概要 ・身近なところにある薬物 ・オーバードーズ(OD) ・断り方のロールプレイ ・相談窓口の紹介	・スライド ・クイズ形式 ・ロールプレイ	○薬物の種類 ●相談窓口
14R	・学校と家庭のカフェイン摂取習慣の把握(アンケートから) ・カフェイン中毒の概要(摂取量・症状・死者) ・エナジードリンク ・オーバードーズ(OD)	・スライド ・クイズ形式 ・グループ ディスカッション	○カフェイン中毒 ●オーバードーズ(OD)
15R	・薬物乱用防止教室の意義・用語の確認 ・薬物乱用で逮捕された芸能人 ・大麻の危険性(日本と外交の違い・法律・身近にある怖さ ・なぜ使用してしまったのか・使用しないための対策) ・オーバードーズ(OD)	・スライド ・クイズ形式 ・グループ ディスカッション	●大麻の危険性 ○オーバードーズ(OD)
16R	・大麻グミについて(成分・安全性) ・日大アメフト部の大麻使用について ・違法薬物について ・大麻を誘われた時の断り方について ・薬物乱用防止をサポートする窓口	・スライド ・クイズ形式 ・グループ ディスカッション	○大麻の危険性 ○グループ ディスカッション ○相談窓口
17R	・薬物乱用防止教室の意義 ・依存してしまう理由 ・実際に薬物乱用をしていた人の話 ・薬物を与えられた動物についての実験	・スライド ・ケーススタディ ・グループ ディスカッション	○薬物を与えられた動物実験 ●ケーススタディの話合い
18R	・薬物乱用防止教室の意義 ・薬物乱用に関する基礎知識 ・一般薬の乱用 ・カフェインについて ・どうして乱用に陥るのか ・たばこや酒の法規制について	・スライド ・クイズ形式	●乱用される薬物の種類 ○相談窓口
19R	・薬物の効果や種類について ・乱用・依存・中毒の悪循環について動画で説明 ・日本と外国の法律の違い ・薬物の入手の仕方・断り方 ・Q&A 方式で質問に答える	・スライド ・ロールプレイ	●薬物の種類や効果について ○質問に答える

*C 役割分担(学生)→○授業の中で説明(資料作成) ●資料作成・提供

③事後アンケートの実施と結果

授業後にアンケートを実施した結果、「よく分かった」84.5%と、「まあまあ分かった」14.8%、合わせて約 99%であった。感想の内容も良好な内容が記載されていた。今回の浦高生と学生のコラボ企画は目的を達成できたととらえている。

(4) 事後指導 ①全体の振り返り・感想の記入➡②学年会への報告

①全体の振り返り・感想の記入

授業終了後、保健委員・学生が集合し、HR 毎に授業の振り返りをした。時間をかけて共に作り上げた 1 時間(50分)をやり遂げた達成感や充実感が感じられ、全員が笑顔あふれる時間となった。



HR 毎に授業の振り返りをする様子

②学年会・教員全体への報告

○横浜薬科大学 HP 掲載の紹介(2024. 1.31)

<https://www.hamayaku.ac.jp/news/2024/01/post-335.html>

4 評価・まとめ

(1)成果—アンケート結果と感想より—

本実践は、令和 5 年度初めて保健委員と横浜薬科大学生徒がコラボした薬物乱用防止教育である。浦高生が授業の企画・構成を担当し、それを基に役割分担をした。さらに、学生からは限られた事前の打ち合わせ時間の中で、専門的な立場からの指導助言をしてもらいながら授業づくりをすすめた。実践後の感想からも、双方ともに充実した感想や意見が書かれていた。さらに、事後アンケート結果、授業を受けた生徒の評価からもその成果がうかがえた。

また、「相談窓口」の紹介については、授業のまとめで学生から説明があり、このような公的な相談機関の情報をあまり知らない生徒たちにとって、大変参考になった。薬学を学ぶ学生の専門性が生かされた指導内容であった。授業を進める中で、お互いにフォローし合う姿もうかがえた。授業見学をしてくれた 1 年次の学年団及び他教科の教員からも、今回の取組について高い評価を得られた

とともに、今後も継続して実践した方がよいという意見も多くあった。

(2)今後の課題

①事前打ち合わせの時間設定

今回設定した準備期間は、顔合わせから授業までの約3週間で、その間に、保健委員と学生は、それぞれ2回のオンライン会議を昼休みに計画した。また、その他にも、HR 毎にLINE やメールを活用し、事前打ち合わせをした。今後は、多忙な生徒・学生たちにとって、より計画的・効率的な打ち合わせのあり方について検討する必要がある。

②Keynote・Powerpoint 等の ICT 機器の確認

生徒・学生はそれぞれが普段から複数の ICT 機器・機種を使用している。今回、事前に統一していなかったため、実際に取り組んだ際に資料や情報の共有が難しかったようである。計画的・効率的に情報共有や資料作成をするためには、事前に、使用する機器・機種等の確認をしておくことが必要である。

③授業のねらいの明確化

毎年度、保健委員の授業づくりに当たっては、保健部で薬物乱用防止教育のねらいや必要性、指導方法や指導案の書き方等について確認し、養護教諭が保健委員に直接指導している。本時では、保健委員・学生がそれぞれに知識や情報を伝えたり、様々な指導方法を取り入れたり、クラス毎に工夫した9パターンの授業展開であった。しかし、本時において、次の視点から薬物乱用防止教育のねらいをさらに明確にする必要がある。

○「なぜ薬物に手を出してしまうのか」、「薬物に手を出さない生き方とは」を生徒自身に深く考える機会とし、そのための意思決定や行動選択できる力を養うことを、より丁寧に指導する必要性を実感した。

○学生からの感想に、「オーバードーズについて、特に精神的な面について、より詳しく授業内容に取り入れる必要がある」と意見があった。高校生(思春期)における薬物乱用の背景にある人間関係、メンタル面との関連について押さえた授業内容を構成することも重要である。

5 おわりに

薬物乱用防止教育について、高校の養護教諭として、発達段階に応じて小・中学校での指導を受けてきている高校生にどのような指導のあり方が効果的であるのかを模索し続けている。来年度も今年度の実践を継続し、ワンランク上の薬物乱用防止教育を目指していきたいと考える。

最後に、本実践にあたっては、大変お忙しい中、横浜薬科大学小出教授をはじめ、10名の学生のみなさんにご協力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

- 1)「令和5年度 健康教育必携」:埼玉県教育委員会 p62
- 2)横浜薬科大学教授 小出 彰宏氏(前文部科学省初等中等教育局健康教育課調査官)
- 3)「薬物乱用防止教室マニュアル」(H26 改訂):日本学校保健会 p94-p106